

環境整備運営委員会の設置について

新千里東町は、歩車分離のコンセプトのもと区画整備され、自然公園に囲まれた美しい町です。しかしながら、生活環境、自然環境は日々変化しており、長期にわたって美しく、安全な町を維持するためには様々な課題があります。

地域自治協議会は、8月18日（日）の理事会において、これらの様々な課題を継続的に解決していくために、環境整備運営委員会の設置を正式に決定しました。

本委員会は、環境観察まちあるき等の企画を通じ、東町の生活環境、自然環境の変化を調査把握し、分析・対策案の作成を行い、地域住民の意見を集約していく活動を行います。また、その結果をもとに市の環境担当部門（道路、公園等）と意思疎通を図り、環境整備課題の実現を目指します。

8 月度議案の概要について

環境整備運営委員会は 8 月度の環境改善議案として、以下の 4 つの議案を提示しています。

(1) もみじ橋通りの雑木林について

雑木林の適切な維持管理のために、行政および専門家の指導のもと竹の伐採、樹木の剪定、下草の除去を行います。また、定期的にもみじ橋通り雑木林の維持管理が進められるよう規定することを検討します。



詳細な経緯

もみじ橋通りの雑木林は、町を切り開く際に里山を残すという目的のために作られた市の管轄における千里東町の地区公園です。

常緑樹、落葉樹、竹など多種多様な樹種が混生する雑木林です。繁殖力の強い竹などは密集して広がるため、雑木を駆逐してしまう可能性があります。このような理由か

ら、健全な雑木林を保つためには維持管理の必要性があることが以前より認識されています。

約5年前に、地域自治協議会の前身である自治会連絡協議会と市が協働して適切な維持管理のために竹を一部伐採しました。以降は維持管理のための活動に至っていない状況です。

なお、適切な維持管理が進まないことで様々な影響が出ており、特に近隣にお住いの方には切実な問題となっています。

- ・竹や樹木が増え、見通しが悪化することで防犯上の不安が増加しています。
- ・樹木が隣接するマンションの低層階の日当たりを悪化させています。
- ・やぶ蚊、ムカデなどの虫の増加による被害が増えています。
- ・道路脇の標識や街灯が隠れている箇所があります。

豊中市は「住民の間には、みどりに対して様々な意見があるため、地域の総意を地域自治協議会でまとめ、その内容を踏まえて維持管理を進めていきたい」との考えです。この度、地域自治協議会は雑木林の適切な維持管理のために、地域住民の意見を集約しながら、古くなった竹の伐採、樹木の剪定、下草の除去を行政および専門家の指導のもと進めていきたいという考えに至りました。

(2) あかしや橋下の交通について

先日注意喚起を別途行わせていただきましたあかしや橋の交通についてです。7月、この通路で、自転車の車道飛び出し事故がありました。

東町は、歩道と車道の分離を原則にまちづくりされていますが、数年前、ここで歩行者や自転車の車道横断が可能であるかのごとく改修され、斜め横断を促している傾向にあります。

事故の再発防止のために、改善案を以下に掲げました。

A) 飛び出し防止策として柵を設営する。

自転車などがスピードを出して道路に侵入することは非常に危険であるため、柵を設営し、道路前で減速するような方法を導入したいと考えています。

ただし、車で送迎された足の不自由な方が車いすで進入する場合を想定し、間隔を空けることを考慮します。

また工事用の車両の通行のために、取り外しやすいものを設置することとします。



上図はあくまで例であり、実際の柵の本数や間隔等は専門家と協議した上で決定します。

B) あしあとマークの除去

子供には、道路両側に斜めに配置された足跡マークが横断を促すといった誤解を招く表記であるため、あしあとマークを両方（または片方）除去したいと考えています。



C) 対面側の原状復帰

対面側の道路には元々路側帯に段差および植込みがありました。豊中市側に記録が残っていませんが、結果的に現在段差は何らかの原因で除去されています。これを原状復帰することを考えています。



（現在の状態）



（原状復帰の状態）

歩道と車道の分離について、街の設計を行った時期から年月が経過しており、特に増加傾向の高齢者や車いすの方の安全な横断についても考慮する必要があることも事実です。

この町の歩車分離のあり方自体を含めて論議し解決していくには、非常に多く

の時間が必要となるため、問題の対処が遅れることが危惧されます。そのため、一旦この場所を原状復帰した上で、この場所を横断することが必要と考える場合は、歩行者の安全性を考慮した別の適切な対処を行っていく必要があると考えております。

(3) てによこ広場のフェンスについて

公園の老朽化に伴い、フェンスを改修するよう豊中市公園みどり推進課と連携して進めます。



(4) 長谷池の藻の清掃について

2014 年 2 月に、長谷池の藻の清掃を実施するよう計画します。



環境整備運営委員会の活動開始

9 月 1 日（日）14:00 に東町会館 2 階で本委員会設立後の最初の会合を行います。
本委員会は、東町の環境改善のため、一緒に活動していただける方を公に募集していきます。是非とも自由にご参加ください。

公開説明会の実施

9 月 8 日（日）14:00 に東町会館 2 階にて 8 月度議案の公開説明会を開催します。
この説明会では、東町住民の意見を最大限集め、協議会での採決の基準としていきたいと考えています。奮ってご参加くださいますようお願いします。

8 月度議案は、本会合および東町各自治会および団体を経由して住民意見の集約を行った

上で、9 月 15 日（日）の東町地域自治協議会理事会にて採決します。承認された場合は、市の担当部門および専門家と連携し、迅速に問題解決が進められるようすみやかに実行段階に移します。

是非、環境整備運営委員会に様々なご意見をお寄せください。また、本委員会の今後の活動にご期待ください。